

株式会社商工組合中央金庫が実施する 神崎紙器工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する神崎紙器工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年10月13日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

神崎紙器工業株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が神崎紙器工業株式会社（「神崎紙器工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、神崎紙器工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、神崎紙器工業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である神崎紙器工業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

外窪 祐作

外窪 祐作



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年10月13日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が神崎紙器工業株式会社（以下、神崎紙器工業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、神崎紙器工業の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

(*1) 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、品質方針、環境方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	神崎紙器工業株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県尼崎市神崎町 16 番 18 号
創業・設立	創業：1961 年 11 月 設立：1966 年 4 月
資本金	275,000,000 円
従業員数	183 名（2023 年 7 月現在 *パート・実習生を含む）
事業内容	段ボールの製造販売並びに梱包機械及び包装材料の販売
主要取引先	段ボールシート・ケースの製造販売業者 紙器製造販売業者 包装資材製造販売業者、他

【業務内容】

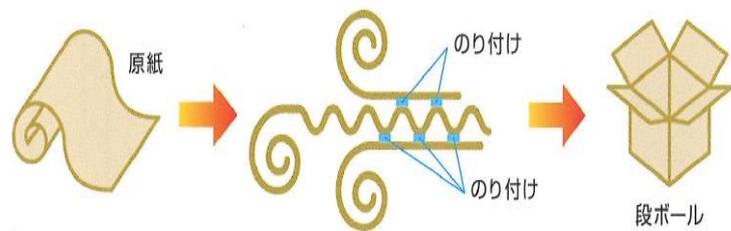
- 神崎紙器工業は、段ボールシート・段ボールケース・段ボール付属品の製造販売を行っている事業者である。段ボールシート・ケースのトータル生産システムを導入し、グループ会社とともに、多様化する顧客ニーズに応えられるよう、ほぼ全ての段ボール製品を一貫生産（段ボール原紙⇒貼合⇒印刷⇒型抜き⇒製函）できる体制を構築している。
- 小型ケースから大型ケースまで、また形状も A 式、ワンタッチ等の特殊形状の箱（*後述、商品一例参照）、さらには組仕切りや緩衝材などの付属品に至るまで、多種多様な顧客ニーズに応えるため、生産能力の高い様々な機械設備を導入している。高速のコルゲータ（*2）を有し、近畿圏トップクラスの段ボール生産量を誇り、工程管理装置及び自動原紙搬送装置の導入により、セット替えを完全に自動化・省人化することで顧客の要望にスピーディーに対応することを可能にしている。



コルゲータ N1 マシン

（*2）コルゲータ（貼合機）

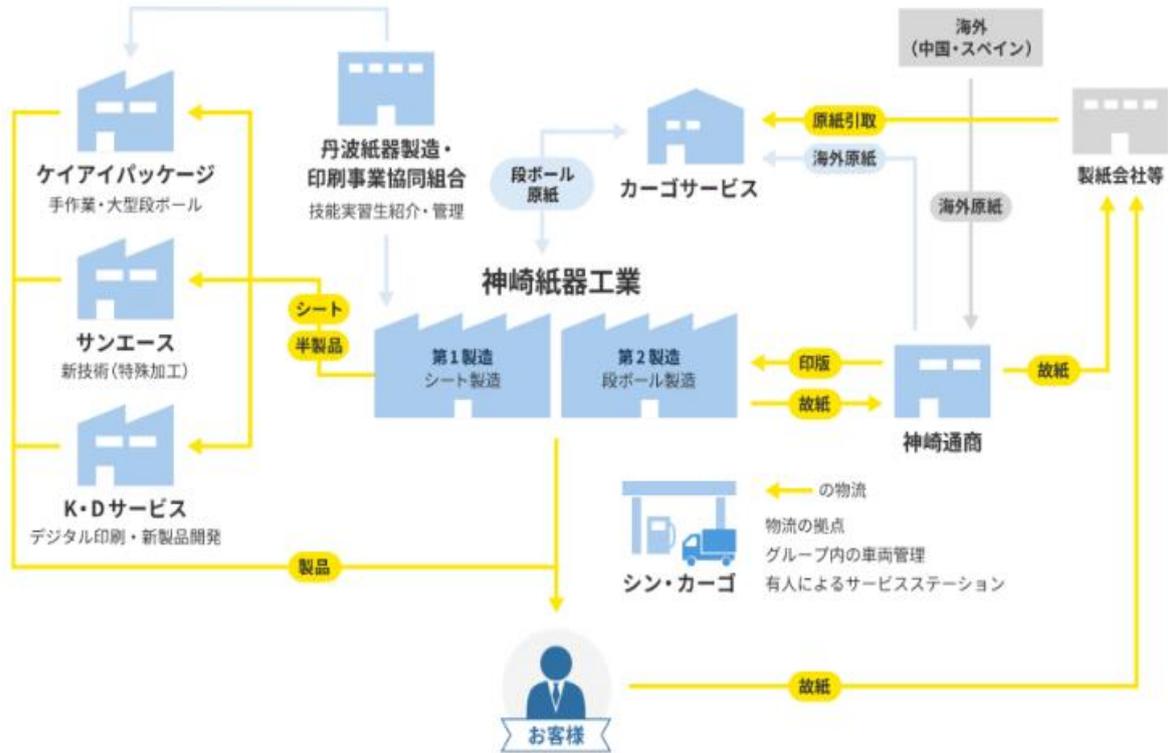
ライナー、中芯を張り合わせて段ボールシートを作る一連の機械。



（神崎紙器工業提供資料より）

- 氷上工場は、段ボールシートの貼合機 1 台、また加工部門には主力商品である A 式の生産ラインと印刷、抜きのラインを持ち、ここで生産したシートや半製品がグループ会社へと供給され、そこで加工された最終製品はまた氷上工場へ戻ってきて、顧客のもとへと届けられる。手作業の必要な製品を専門に扱う部門、特殊加工など新しい技術の開発を行う部門、原紙の輸入や印版製作を行う部門など、各部門が連携することによって、顧客に最適な製品を届けている。また、自社配送システムを導入しており、コスト削減だけでなく、作業精度の向上、作業時間の短縮という相乗効果を発揮している。システムで正確に管理できるため、予定外の急な出荷などにも柔軟に対応できる物流ネットワークを構築しており、関西全域を中心に広範囲に製品の提供を行っている。

● 神崎紙器工業グループ
(グループ全体図)



(神崎紙器工業 HP より)

● 製品一例



A式

最も一般的な形状のダンボール箱です。安く高速生産が可能なので、様々な用途で広く使われています。



ワンタッチ

底面が糊貼りされており、箱を開くと自動で底面が形成されます。地獄底ケースよりさらに梱包作業を効率化させることができます。



猫の爪とき

WFのダンボールシートを何枚も貼り合わせています。弊社では、機械設備も充実を図っておりますが、一方でこうした手作業も得意としております。

(神崎紙器工業 HP より)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	兵庫県尼崎市神崎町 16 番 18 号	
氷上工場	兵庫県丹波市氷上町新郷字 横平田 179 番地の 1	グループの中核を担う主力工場 (年間生産能力) ・貼合 160,000 千㎡/年間 ・製函 88,000 千㎡/年間

(本社)

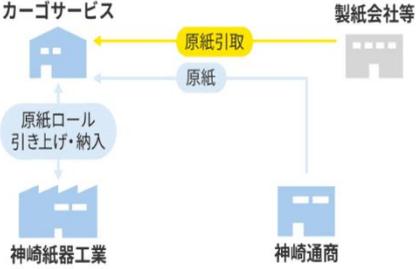
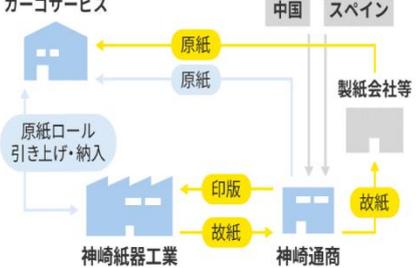
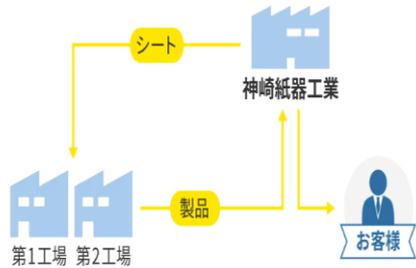


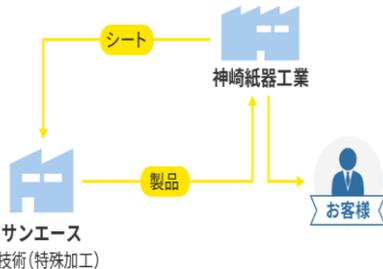
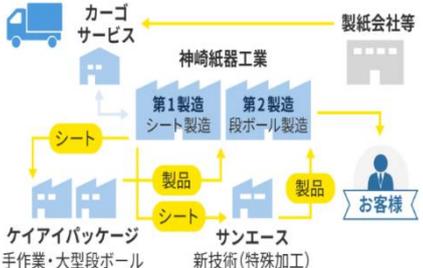
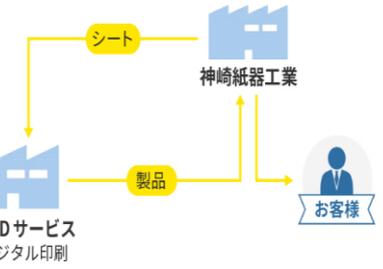
(氷上工場)



(神崎紙器工業 HP より)

【関連会社】

<p>(株)カーゴサービス</p>	<p>(本社) 兵庫県尼崎市神崎町 16 番 18 号 (第三倉庫) 兵庫県丹波市氷上町新郷字上市場 1075 番地の 1</p>  <p>神崎紙器工業を中心とした、段ボールの製造販売並びに梱包機械及び包装資材の販売業務の原材料を保管し、安定供給する物流の核となる倉庫業者。</p>
<p>神崎通商(株)</p>	<p>(本社) 兵庫県尼崎市神崎町 16 番 18 号 (氷上事業部) 兵庫県丹波市氷上町新郷字横平田 179 番地の 1</p>  <p>貿易と製版の二つの側面から段ボール製造をサポートしている。貿易部は日本にはない軽量段ボール原紙や機械部品などを海外から輸入している。製版部はパッケージデザインから段ボール印刷用印版の製造を行っている。</p>
<p>(株)ケイアイパッケージ</p>	<p>(本社) 兵庫県尼崎市神崎町 16 番 18 号 (第一工場) 兵庫県丹波市青垣町澤野字上ハイバラ 399 番地の 1 (第二工場) 兵庫県丹波市青垣町小倉イタ取原 891 番地の 4</p>  <p>大型箱やディスプレイ用段ボール箱に特化した製箱業務を手掛ける。第一工場では大型段ボールの加工や手作業の必要な製品を中心に、第二工場では更にデリケートな手作業を専門に取り扱っている。</p> <p>ケイアイパッケージ 手作業・大型段ボール</p>

<p>(株)サンエース</p>	<p>(本社) 兵庫県尼崎市神崎町 16 番 18 号 (氷上工場) 兵庫県丹波市氷上町氷上字小田畷 678 番の 1</p>  <p>先端技術を導入した抜き・特殊貼りケースの専門工場。神崎紙器工業との連携で、様々なニーズに応えるべく、特殊加工など新しい技術の開発を行い製品化している。</p>
<p>シン・カーゴ(株)</p>	<p>(本社) 兵庫県尼崎市神崎町 16 番 18 号 (事業所) 兵庫県丹波市氷上町新郷字横平田 179 番地の 1 (ガソリンスタンド) 兵庫県丹波市氷上町新郷字中町 1660 番 2 号</p>  <p>神崎紙器工業を中心とした、段ボールの製造販売並びに梱包機械及び包装資材の物流をスムーズに無駄なく行うグループの運送業者。ガソリンスタンドも運営している。</p>
<p>K・D サービス(株)</p>	<p>(本社) 兵庫県尼崎市神崎町 16 番 18 号 (柏原工場) 兵庫県丹波市柏原町上小倉東段 324 番の 1</p>  <p>最新鋭デジタル印刷機で、お客様のニーズに合わせた高品質な印刷を実現するデジタル印刷段ボール製品の製造販売業者。デザインから設計までのトータルプロデュースを行い段ボールの新しい可能性を追求している。</p>

【沿革】

1961年 11月	山下印刷紙器(株)尼崎工場にて神崎紙器工業所として創業
1962年 7月	尼崎市神崎字井之上町 249 番地に 79 m ² の付属作業場を新築
1963年 9月	尼崎市神崎字井之上町 267 番地の敷地 924 m ² に 544 m ² のケース製造工場を新築
1966年 4月	神崎紙器工業株式会社として法人設立 資本金 2 百万円
1971年 1月	山陽新幹線収用に伴い、尼崎市神崎近道 30 番地に工場移転敷地 3,631 m ² に工場 2,617 m ² を新築 資本金を 5 百万円に増資
1976年 9月	兵庫県氷上郡氷上町の敷地 18,138 m ² に工場 2,421 m ² を新築 1,650 幅コルゲートマシン 1 号機設置 段ボールシートの製造販売を開始
1981年 12月	氷上工場 1,728 m ² (第 2 期工事) を増築
1983年 3月	資本金を 5 千万円に増資
1985年 7月	氷上工場に 5,105 m ² (第 3 期工事) を増築
1986年 11月	氷上工場に 1,800 幅コルゲートマシン 2 号機を設置
1989年 6月	資本金を 1 億 3 千万円に増資
1993年 12月	氷上工場にコルゲーター工程管理システムを導入
1998年 4月	三菱重工 3 色フレキシフォルダグルア「サミット」を設置
2000年 7月	ISO9001 (品質) 認証取得
2001年 6月	資本金を 2 億 1 千万円に増資
2004年 4月	資本金を 2 億 5 千万円に増資
2004年 6月	ISO14001 (環境) 認証取得
2004年 10月	氷上工場倉庫 1,236 m ² 増築
2005年 5月	三菱重工 4 色フレキシフォルダグルア「エボル」を設置
2006年 3月	資本金 2 億 7 千 5 百万円に増資
2006年 5月	氷上工場に平盤打抜加工機「カートンマスター-AP-1600」を設置
2011年 4月	氷上工場原紙倉庫 2,078 m ² 増設
2011年 4月	ISO27001 (情報セキュリティ) 認証取得
2012年 5月	2,200 幅コルゲートマシン設置
2013年 3月	三菱重工 4 色フレキシプリンタ「エボル」を設置
2014年 7月	神崎グループゲストハウス「勝山亭」を設立
2016年 12月	FSC CoC 認証取得 (認証番号 SGSHK-COC-350086)
2020年 5月	ワンタッチケースグルア-3 号機設置 (氷上工場)
2020年 10月	SIAA マーク取得
2022年 8月	石川製作所 4 色フレキシフォルダグルア「MR」設置

【各種認定証】

- ISO9001（品質マネジメントシステム）
- ISO14001（環境マネジメントシステム）
- ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）
- SFC CoC 認証

2.2 業界動向

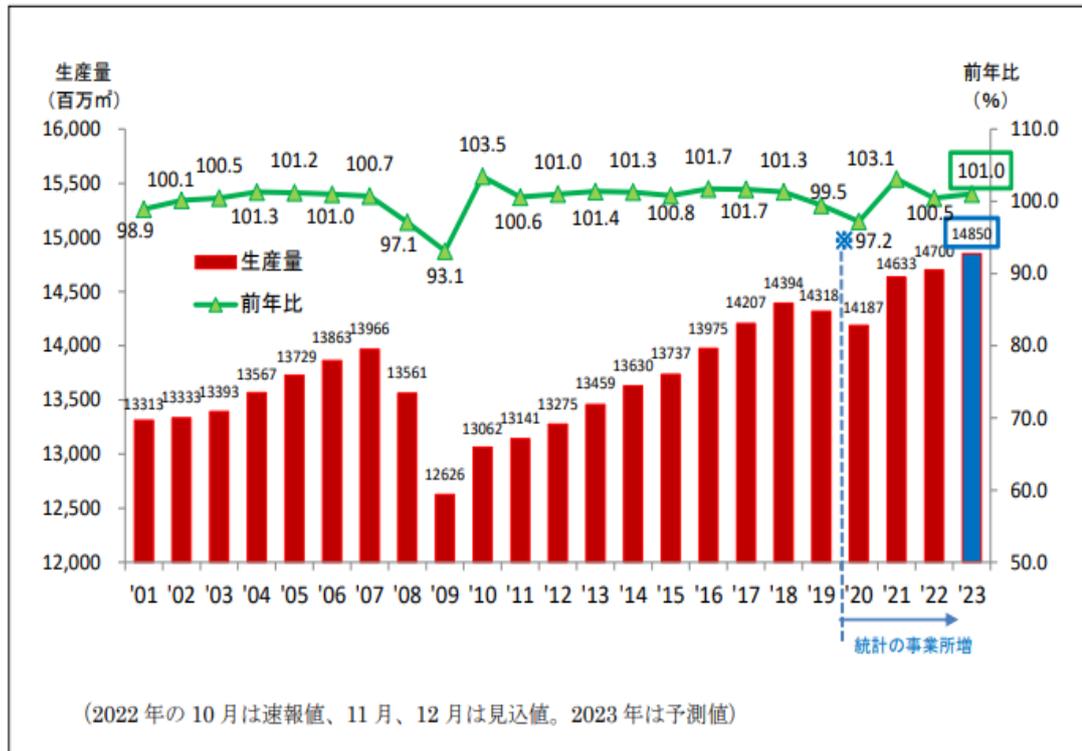
- 段ボール生産量の推移・予測

全国段ボール工業組合連合会の統計資料によると、2020年の国内段ボール生産量は14,187百万㎡（前年比99%）と、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞は、段ボール需要にも影響を及ぼした。2021-2022年は経済再開の流れを受け、「加工食品用」「通販・宅配用」が堅調に推移し、2021年の段ボールの生産量は前年を上回り、2022年は前年比ほぼ横ばいで推移した。2023年の段ボール生産量は、引き続き「加工食品用」「通販・宅配用」の堅調な需要予測から、14,850百万㎡（前年比101%）と予測している。

- 温暖化対策

全国段ボール工業組合連合会は、地球温暖化への対応として、2021年12月に第四次環境自主行動計画（温暖化対策）を策定し、ダンボール工場におけるCO2排出量の削減に取り組む旨を公表している。CO2排出量を2006年度～2008年度の3年間平均に対し、2025年度で23%、2030年度で30%削減する計画となっている。神崎紙器工業は、このような背景の中で、近畿圏トップクラスの段ボール生産量を誇っており、段ボールシート・ケースの安定供給に努めることで段ボール製造業界に貢献している。また、全国段ボール工業組合連合会の環境自主行動計画に参加しており（自主行動計画参加企業数57社）、省エネ設備の導入や製造設備更新等による生産性の向上等により、CO2排出量の削減に取り組んでいる。

(段ボール生産量推移)



(全国段ボール工業組合連合会「2023年段ボールの需要予測」より)

2.3 企業理念、品質方針、環境方針等

【企業理念】

企業理念
<p style="text-align: center;">愛と感謝と豊かさ</p> <p>弊社はお客様だけではなく、仕入先様、近隣住民の皆様方など、あらゆるステークホルダーから信頼され愛される会社を目指しております。その為にも利益の追求だけではなく、様々な形で皆様に貢献できるような取り組みを続けています。</p>

【品質方針】

品質方針
<p>顧客第一の精神で行動し 信頼される製品作りを目指す 顧客のニーズに応え 社会に貢献する</p>

【環境方針】

環境方針
<p>神崎紙器工業(株)氷上事業部、(株)ケイアイパッケージ、(株)サンエース及び神崎通商(株)（以下、当事業部とグループ会社という）は、段ボール原紙、故紙の仕入れから段ボールシート、ケース、印刷印版の製造並びにこれらの製品の販売活動を自社内及び供給者に委託して行う各プロセスにおいて、経営理念の、“愛と感謝と豊かさ”を根幹とし、循環と共生の経済社会システムを目指します。</p> <p>私たちは、地球環境に優しい段ボールの生産と資源のリサイクルを行う環境マネジメントシステムを構築し、関連するすべての従業員に対して周知徹底を図るとともに、教育・訓練を実施し、環境に対する意識と資質の向上に努めます。この環境マネジメントシステムの「基本理念」と「基本方針」を定め、効果的且つ継続的に運用していきます。</p>
基本理念
<p>当事業部とグループ会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題である事を認識し、自然環境との調和及び地域社会との共生を大切にしながら継続可能な循環型社会を目指す活動を推進します。</p>
基本方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 当事業部とグループ会社の事業活動を通じ、仕入れ、製造、販売及び提供する商品における環境影響評価に基づき、すべてのプロセス、システムに関する、技術的・経済的に可能な範囲で環境汚染の予防に努め、資源の節約・リサイクルの徹底・廃棄物の削減を行い、事業活動に従事する全員が健全な地球環境の維持向上に努力します。 2. 定常業務、非定常業務及び事故等の緊急時においても地域社会に迷惑を掛けない汚染の

防止を図ります。

3. 環境関連法、規制及び協定等を徹底遵守します。
4. 当事業部とグループ会社は、環境マネジメントシステムを構築し、環境目標を設定し、環境負荷の低減に努め、定期的に見直し、環境パフォーマンスを向上させるために、環境マネジメントシステムの継続的な改善・向上を図ります。
 - ① 省エネルギー（エネルギー使用量の削減）、地球温暖化の抑制。
 - ② 資源の節約とリサイクルの徹底。
 - ③ 廃棄物対策（産業廃棄物排出量の削減）。
 - ④ グリーン調達品の使用による環境負荷の低減。
5. 当事業部とグループ会社の全従業員に、環境方針、環境目的、目標等環境保全に必要な教育を実施し、また文書等によりこれらを周知し意識の向上を図ります。

この環境方針は、関係する方々をはじめ広く一般に公開します。

中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は、法令順守およびILO（国際労働機関）が定めた「中核的労働基準（*3）」を尊重し、その実現のために以下の方針を表明します。

1. 児童労働の禁止
法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。
2. 強制労働の禁止
いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。
3. 雇用及び職業における差別の撤廃
あらゆる差別、ハラスメントを禁止し、従業員の人権を尊重します。
4. 結社の自由と団体交渉権の尊重
労使間で円滑な意思疎通を図り、誠意を持って交渉します。
団体交渉に参加する権利並びに結社の自由を尊重します。

（*3）FSC認証を取得している企業・団体には、「責任ある森林管理」の観点から、FSCのサプライチェーンの中で働く「労働者の基本的人権」を守ることが求められている。「中核的労働要求事項」（4つのカテゴリー）について遵守することを「誓約し、証明し、記録する」ことが規定されている。

2.4 事業活動

神崎紙器工業は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- ISO14001 認証取得
2004年6月にISO14001認証を取得し、環境マネジメントシステムを導入している。事業活動を行う上で、環境関連法規を遵守し、環境方針に基づき、地球環境に優しい段ボールの生産と資源のリサイクルに取り組むとしている。ISO14001を基にした管理体制の維持・強化に努め、省エネの取り組みや環境負荷低減に取り組んでいる。印刷機から排出される廃液については、排水処理施設で処理しており、段ボール製造工程において発生する段ボール等の廃棄物は、保管場所に適切に保管し、グループ会社を通じて製紙工場に搬入し、段ボール原紙としてリサイクルされている。
- エネルギー使用量・CO2 排出量削減
エネルギー使用量・CO2 排出量削減の取り組みとしては、本社・氷上工場内の照明を順次 LED 化しており、全社の LED 化率は約 90%となっている。保有する社用車 29 台中 19 台はエコカー（ハイブリッド 18 台・PHEV1 台）を、フォークリフト 37 台中 22 台は電動フォークリフトを導入している。今後も順次、エコカー・電動フォークリフトへの代替えを計画している。また、氷上工場におけるエネルギー使用量を把握し、工程別・機械別 CO2 排出量の可視化に取り組んでいる。1 分間当たりの生産性指標を設定し、作業の効率化による CO2 排出量の削減に努めており、2028 年までに 2021 年比 10%削減を目標に取り組んでいる。
- FSC CoC 認証
2016年12月にFSC CoC認証を取得し、環境に配慮した製品づくりに取り組んでいる。FSC 認証制度は、持続可能な森林活用・保全を目的に、適切な森林管理を認証する制度であり、FSC CoC は、認証を取得した森の生産物を適切に管理し、加工・流通を行っていることに対して付与される。この FSC CoC 認証の取得により、適切に管理された森林から出荷される木材によってつくられた紙を使用することができ、環境や社会に配慮した製品を生産することができる。神崎紙器工業では、全て FSC 認証紙を使用している。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場づくり
地元での雇用が中心となっており、障がい者・外国人・高齢者等の多様な人材の個性と能力を發揮できる職場づくりを目指している。2023年7月現在、障がい者3名、外国人37名（中国・ベトナム・ミャンマーからの技能実習生34名）、62歳（定年）以上の高齢者13名を雇用している。外国人実習生については、今後モンゴルからも受け入れる方向で活動しており、継続的に受け入れていく予定である。現在、女性（46名）はバックオフィス中心の配置となっているが、将来的には、女性が安心して作業できる工場づくり、女性が作業現場で活躍できる環境づくりを目指す方針

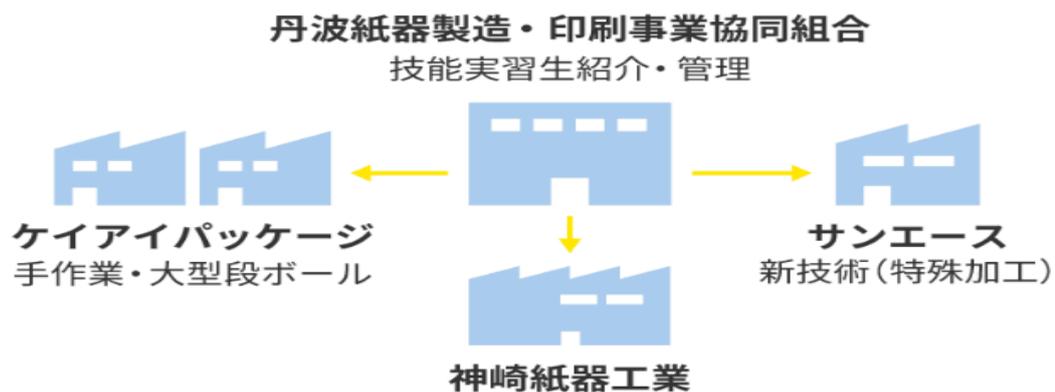
である。

- 休暇制度

神崎紙器工業では、これまで誕生日休暇を設け有給休暇の取得を呼びかけていたが、今年度から新たにファミリー休暇を新設し、有給休暇の取得推進に取り組んでいる。前年度の実績は、平均取得率約45%・平均取得日数11.7日となっており、平均取得率55%以上（10%以上UP）を目標に取り組む方針である。

- 外国人技能実習生の育成

神崎紙器工業グループが所属している丹波紙器製造・印刷事業協同組合において、日本の技術を学びたい海外の若者を技能実習生として受け入れており、日本語を始め、日本の習慣・法律を教育し、日本での生活をサポートしている。寮は一人一部屋でプライベートが確保されており、生活に必要な物は装備されている。日本の交通ルールや非常時の対応を学ぶため、警察官・消防士の講習を受けている。また、親睦イベント等での交流や、仕事面においては通訳・所属長のサポートにより、安心して働ける環境づくりに努めている。



【安全・安心への取り組み】

- 6S 活動（5S+Smile）

職場環境を整備し、労働災害を未然に防ぐために6S活動に取り組んでいる。次長職以上の役職者が、毎日6S巡回や安全パトロール巡回を実施している。6S巡回での指摘事項については改善状況を再チェックすることとしており、安全パトロール巡回指摘箇所については、写真の添付と危険の可能性についてコメントを付し、安全衛生委員会において改善案の検討・実施を行なっている。

- 労働安全衛生

毎月、安全衛生委員会を開催し、6S活動による安全・安心への取り組みを徹底し、再発防止策を検討し周知することで、労働災害の発生件数0件を目標に取り組んでいる。また、「安心・安全・指差呼唱」を安全スローガンとし、災害撲滅月間の設定や安全標語の募集等により、事故防止の意識の継続を図っている。

【地域への貢献】

- 事業継続計画に関する協定書

大規模災害や火災等の緊急事態に遭遇し、生産活動や顧客への製品供給に支障をきたす場合に備えて、京都府・滋賀県と同業者と事業継続を相互支援するための協定を締結している。緊急時において、段ボールシート・ケースの供給を継続する体制を整えることで、地域経済の活動を守りたいとの意向である。

- 段ボール製 PC 保護ケースの寄贈

2021 年小学校でのタブレット PC 貸与開始に合わせて、氷上工場近隣の複数の小学校の児童に、地域貢献活動の一環として、段ボール製の PC 保護ケースを寄贈している。また、所有するグラウンドを地元のリトルリーグの活動に提供することでも地域に貢献している。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業
ポジティブインパクト	雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、水（質）、大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 多様な人材の活躍の場を広げる取り組み
経済収束	➢ 事業継続計画に関する協定書締結

■ネガティブインパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	➢ 安心・安全への取り組み（労働災害発生件数ゼロを達成）
雇用	➢ 有給休暇取得率向上
水（質）	➢ 排水処理施設の設置による管理

資源効率・安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ FSC CoC 認証の維持と、FSC 認証紙使用の取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境マネジメントシステムによる環境負荷項目低減の取り組み
気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ LED 化の取り組み ➤ エコカー、電動フォークリフトへの代替の取り組み ➤ CO2 排出量の可視化・削減への取り組み

同社事業では、大気汚染につながる汚染物質の排出は少なく、悪影響をもたらす生産活動を行っていないため、UNEP FI のインパクト分析で発出された「大気」はネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

神崎紙器工業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（ダイバーシティ推進）		
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍の場を広げる取り組み		
KPI	● 外国人実習生を継続して受け入れ、技術・技能の習得をサポートする。（2023年7月現在34名）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 中国・ベトナム・ミャンマーや新たにモンゴルからの外国人実習生を受け入れ、技能習得をサポートし育成に努めるとともに、社内教育や交流会を通じて、働きやすい環境を整備する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生（安全管理）		
取組内容（インパクト内容）	安心・安全への取り組み		
KPI	● 毎年、労働災害発生件数年間ゼロを達成する。（2023年5月期発生件数2件）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 6S活動を推進し、労働災害を未然に防ぐとともに、快適な職場環境を形成する。 ➢ 毎日、役職者（次長以上）による職場パトロールを実施し、点検する。 ➢ 毎月、安全衛生委員会を開催し、安全・安心の取り組みを徹底		

	することで、労働災害発生の防止に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028 年までに、有給休暇取得率を 55%以上とする。（2022 年実績：45%） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 誕生日休暇や今年度新設したファミリー休暇の取得推進に取り組む。 ➢ 社員の労働時間や有給休暇取得状況を確認し、指導・是正を行うことで、有給休暇取得率の向上に努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性（森林環境保全）		
取組内容（インパクト内容）	FSC 認証紙使用への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● FSC CoC 認証を維持する。 ● 毎年、FSC 認証紙を 100%使用した製品の出荷を継続する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 認証を取得した森の生産物管理、加工・流通を継続するなど、FSC 認証紙の使用を継続することで、持続可能な森林活用・保全に貢献する。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	15.1	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続的な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	ISO14001 を基にした管理体制の強化		
KPI	● ISO14001 認証を継続更新する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ISO14001 認証登録継続に取り組み、環境経営管理体制の維持・強化に努める。 ➢ 毎年、環境実施計画を策定し、その進捗管理・評価を実施する。 ➢ 工場において発生する段ボールくずは、リサイクルのため、適正な管理・処理に努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候（CO2 排出量削減）		
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出量削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028 年までに、営業車 5 台をハイブリッド車に代替する。 （実績：保有車 29 台中、エコカー 19 台） ● 2028 年までに、フォークリフト 5 台を電動フォークリフトに代替する。 （実績：保有車 37 台中、電動車 22 台） ● 2028 年までに、氷上工場の CO2 排出量を 2021 年 5 月期比 10%削減する。 （2021 年 5 月期 44.9g-CO2/m³） （2022 年 5 月期 44,4g-CO2/m³） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後代替を計画している営業車・フォークリフトを順次エコカー・電動車に切り替えることで、低炭素化に貢献する。 ➢ 省エネや生産の効率化に努めることで、CO2 排出量の削減に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
--	------	--	---

なお、「経済収束」「水（質）」の取り組みは、インパクトとして特定しているものの、現在の取り組みを継続する方針のため KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

神崎紙器工業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、池田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、池田社長を最高責任者とし、嶋田経理部長が管理責任者、小谷経理部主任が管理担当者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	池田 大樹
(管理責任者)	経理部長	嶋田 守孝
(管理担当者)	経理部主任	小谷 泰平

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、神崎紙器工業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、神崎紙器工業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。神崎紙器工業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190